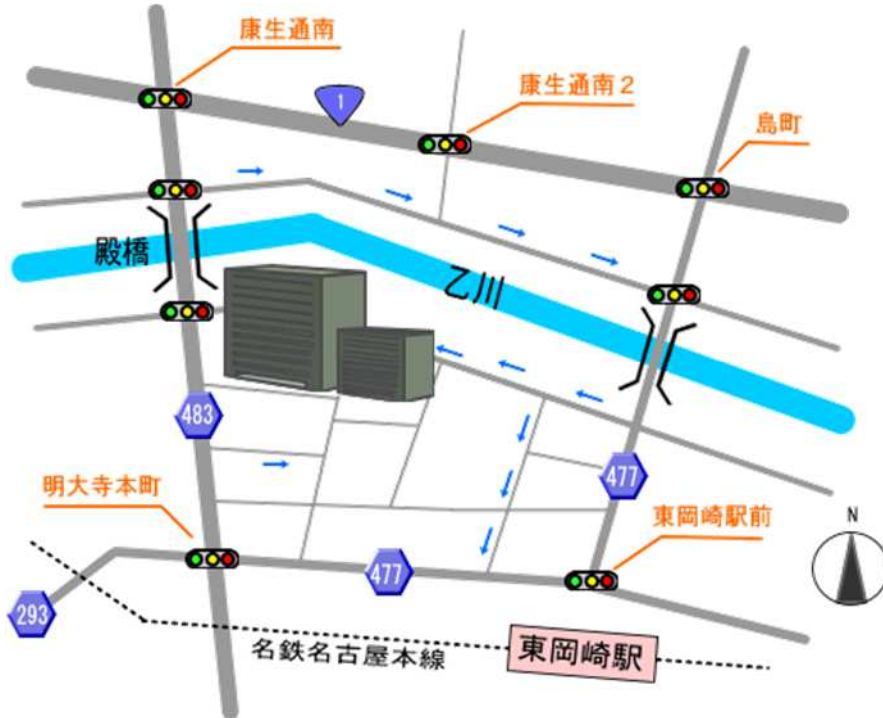


西三河県民事務所

審査担当部署名：西三河県民事務所 廃棄物対策課 許可・調整グループ

所在地：〒444-8551 岡崎市明大寺本町 1-4（西三河総合庁舎 7 階）

連絡先：0564-27-2877（ダイヤルイン）



受付時間：月曜日から金曜日まで（年末・年始及び国民の祝日等の祝日は除く。）の

8 : 45 ~ 12 : 00、 13 : 00 ~ 17 : 30

受付の事前予約：事前予約は不要ですが、立入検査等で担当者が不在の場合もありますので、念のため連絡先までお電話でご確認をいただき、受付時間内に審査が終了するようにお越してください(受付終了時間の約1時間前までに窓口にお越してください。)

事前審査について：愛知県内に事務所及び事業場がない申請者については、郵送にて産業廃棄物収集運搬業及び特別管理産業廃棄物収集運搬業の申請書類の事前審査を受け付けております（あくまで審査のみで、本申請は直接窓口にお越しいただく必要があります。）。郵送にて「事前審査希望」と明記の上、西三河県民事務所 廃棄物対策課 許可・調整グループ宛、郵送してください。ただし、更新申請の場合は、許可期限の1ヶ月以上前までに事前審査書類が到着するように郵送してください。

※申請の際に必要な県証紙の売り場は、西三河総合庁舎 2 階 総務県民課又は 1 0 階
売店にあります。